

東大和市子ども・子育て支援会議 第5回議事録

会議名	令和3年度 第5回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和4年3月24日(木) 14:00～
開催場所	市役所会議棟 第6・第7会議室
事務局	吉沢(子育て支援部長)、新海(子育て支援課長) 関田(保育課長)、岩崎(狭山保育園長)、志村(健康課長)、 小坂(子育て支援課子ども家庭支援センター長)、豊田(保育課保育・幼稚園係長) 横山(保育課管理・給付係長)、今里(青少年課青少年育成係長)、 榎本(子育て支援部副参事 子ども・子育て支援施策推進担当)、樋口(保育課管理・給付係)
傍聴者	2名
会議次第	1. 開会 2. 部長挨拶 3. 議事 (1)報告事項 (2)その他 4. 閉会
配付資料	[事前配付] (国要綱)地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動の利用者に対する支援(案) 社会福祉法人どろんこ会パンフレット 東大和市子ども・子育て未来プラン中間見直しスケジュール(案) 令和3年度に実施している子育て世帯向け特別給付金の支給状況について 市立第四小学校学校内学童クラブ(写真) 子どもと大人のやくそく子ども版解説編
会議の結果及び主要な発言	
事務局	<p>1. 開会</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第5回東大和市子ども・子育て支援会議を開催させていただきます。</p>
事務局	<p>2. 部長挨拶</p> <p>それでは、議題に入る前に、子育て支援部長、吉沢から挨拶がございます。</p> <p>吉沢部長、よろしくお願ひします。</p>
子育て支援部長	<p>皆さん、こんにちは。吉沢でございます。</p> <p>開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、ご多忙の中、令和3年度第5回東大和市子ども・子育て支援会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>令和3年度の子ども・子育て支援会議も、第5回会議で最後となります。今年度におきましても、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、書面会議による会議の開催になるなど、ご不便をおかけしたことかと思ひますが、東大和市子ども・子育て未来プラン令和2年度実施</p>

状況報告書の審議、東大和市子どもと大人のやくそく子ども版解説編の審議等にご尽力いただき、ありがとうございました。

今年度は、ヤングケアラー問題、子どもの自殺問題、子ども家庭庁の創設に関わる動き、東京都子ども条例の成立など、子どもに関わる多くの問題、関心事が話題に上がっております。また、2月からは、ロシア・ウクライナ問題が発生し、まさに今、人権問題、さらには、弱い立場である子供たちの権利が侵害されている、とてもゆゆしき事態となっております。

来年度におきましても、引き続き、諸問題、関心事を注視しながら、子ども・子育て支援施策に取り組むとともに、東大和市民への東大和市子どもと大人のやくそくの周知啓発をより一層進めていきたいと思っております。

本会議におきましては、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が21日で終了したこと、また、今年度最後の会議であることから、対面による開催とさせていただきます。

本日の会議では、報告事項といたしまして、多様な集団活動の利用者に対する支援についてや、令和4年度における子ども・子育て支援会議のスケジュールについてなどを説明いたします。

明るい話題はないかなということではありますけれども、まずは、先のこととか、今後のこととか、戦争のこととか考えちゃうと、本当に暗くなっちゃいますけれども、まずは自分たちの足元を見て、目の前のことを一個一個やっていけばいいのかなということ、まずは子どもたちのために何ができるかということを考えながらやっていければなと思っていますので、皆様方もぜひ、今日、東大和市子どもと大人のやくそく子ども版の解説編も、皆様方に大変ご尽力いただいてここまで仕上がりましたので、こういったものを配ったりして、少しでも子どもたちが明るく元気になってもらえるように、大人が見守っているよというようなことを、少しでも示していければなと思っていますので、ぜひ今後とも引き続き、皆様方のご尽力とご協力お願いいたします。

春、これから本番ですけれども、本当にそういう意味で、少し花見も、密にならないようにしながら、明るい気持ちで頑張っていければと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

事務局

部長、ありがとうございました。

それでは、ここからは、進行を会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

会長

申し訳ない、座ったままで挨拶させていただきます。

天候は日々変化していますが、季節がよくなりました。ただ、まん延防止等重点措置も解除はされましたけれども、私どもも保育所を市内でやっていますけれども、やっぱり子どもたちを中心として、まだまだ完全に鎮火しているというわけじゃないので、そういう意味では、私たちが油断をしないで、コロナへの対応、もういいかげん辟易しているところではあるんですけど、やっぱり我々人類の知恵として、みんなが工夫しながらしのいでいって、この難局を乗り切るという、そこを示したいなというふうに思います。

それから、吉沢部長のほうからもお話ありましたけれども、ウクライナでも戦争が始まりましたけれども、ウクライナの件に眼が向きがちですが、ちょっと忘れがちなのが、アフガニスタンや、シリアでは相変わらず内戦が続いたりしている、そういう世界中でまだまだ紛争がある。そういう紛争や戦争や様々な危機があると、必ず一番最初にしわ寄せがいくのが、一番弱者たる子どもたちですから、そういう意味でも、私たちが常に世界に目を向けながら、それでもやっ

事務局 会長	<p>ぱり、世界中の子どもたちを幸せにするのに、まずどうしたらいいかといったら、足元の地元の、東大和の子どもたちの幸せを確保、発展させていくところから広げていって、世界が幸せになれば、平和になればいいなというふうな、そんな考え方でいきたいなというふうに思っていますので、そのためにも、子ども・子育て支援会議、ぜひ皆さんの知恵を結集して、いい方向に導いていけたら幸いだと思います。</p> <p>今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、傍聴ご希望の方いらっしゃいますか。</p> <p>はい、いらっしゃいます。</p> <p>お入りいただいて下さい。</p> <p>(傍聴者入室)</p>
会長 委員 会長	<p>3. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>それでは、3番、議事のほう、(1)番、報告事項ということで、こちらは、最初に市役所企画課のほうから、令和4年4月からを任期とする、東大和市まち・ひと・しごと創生会議の委員、こちらの推薦について依頼がございましたので、子ども・子育て支援会議からは、令和2年度から委員をまち・ひと・しごと創生会議の委員に推薦させていただいて、ずっと会議に参画していただいたわけで、随分活躍していただいたようであれですけれども、一応この4月からという任期、再び推薦ということですが、皆様いかがですか。お考えございますか。</p> <p>今までどおり、委員にお願いしたらいかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかには、ご意見とかご提案ございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>皆様のご承認をいただいたということで、子ども・子育て支援会議からは、このたびの推薦について、再度委員を推薦したいということによろしいでしょうか。</p> <p>委員、よろしく願いいたします。</p> <p>続いて、事務局からの報告に移りますので。</p> <p>今日は随分件数多いようではありますが、こちら、お手元の次第にあるように、保育課、子育て支援課、青少年課、それから、さらには健康課のほうからも追加でご報告があるので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>皆さん、こんにちは。保育課、豊田でございます。</p> <p>私のほうからは、多様な集団活動の利用者に対する支援についてご報告をさせていただきます。</p> <p>お配りしている資料1をご覧ください。地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援(案)ということと、あと、未来プランの別紙となっております。</p> <p>当市におきましては、令和4年度よりこちらの地域事業としまして、こちらの集団活動事業の利用支援事業を、新しい事業として実施することとなりました。</p> <p>この事業は、幼児教育、保育の無償化の対象外となった施設に通う満3歳以上の児童の保護者の負担を軽減するため、月2万円を上限に補助を実施するものでございます。</p> <p>対象となる施設は、外国人学校等の各種学校や幼稚園などの類似施設と呼ばれる施設、また、園舎等が設置なく、森の中や自然の中で保育をする森の幼稚園といわれる施設等が</p>

対象となるものでございます。

市内にはこういった施設がございませんが、原則は、市外の施設に通う東大和市民の方が対象ということになります。現在のところ、当市の市民が通っていることを把握している施設は、立川市にある朝鮮学校の幼稚部というところがございます。こちらに、1名、2名通っているという情報を得ているような状況でございます。

資料1の4番の対象施設の基準をご覧ください。

こちらの表の中が、国が定める基準となっております。また、表中の網かけしてある職員、対象施設等、非常時の対応等につきましては、必須基準となります。必須基準以外の項目につきましては、地方の裁量により、内容や確認方法等の変更が可能となりますが、その際には、合議制の機関で審議等が必要となります。合議制の機関とは、子ども・子育て関係の審議会、その他の合議制の機関となりますことから、当市におきましては、こちらの子ども・子育て支援会議で、基準を変更する場合には審議していただくこととなります。

現在、来年度の実施に向け、近隣市の実施状況や対象施設の確認、実施要綱の作成等を進めております。今のところ、対象施設については、国の基準を満たす施設を対象として考えておりますが、今後、国の基準を満たさない施設を対象とする必要が出てきた際には、皆様に審議していただく必要がございますので、その際はご協力のほうをよろしくお願いいたします。

また、本事業につきましては、来年度の未来プランの中間見直しの際に、資料に求められている未来プランの136ページの14、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、こちらのほうに位置づけをして実施する予定となっております。

私のほうからは以上となります。

いかがいたしましょうか、報告事項1つごとに質問等々を伺いましょうか。

今いただきました報告について、皆様からご質問あるいはご意見ございましたら。

いかがですか、よろしいですか。

先ほど報告ありましたように、今、実際に対象となる、今のところまだ、判明しているところでは数も多くないようですけれども、今後また様々な形で出てきたそういう施設で、基準に関してのものが、国で決めている基準以外のものが検討必要な場合には、この会議で検討するというので、その際にはぜひ皆さん、ご協力お願いしたいと思います。

この報告事項1番目よろしいでしょうか。

続いて、お願いします。

改めまして、こんにちは。保育課、横山です。

私からは、すこやか病児・病後児保育室の移転について、まずご説明差し上げたいと思います。

すこやか病児・病後児保育室につきまして、今、広沢こどもクリニックのほうでやっているものになるんですけれども、あちらの施設の老朽化ですとか、あと機能拡充についてのものを目的に、今年4月6日に移転を予定しております。今年度施設整備をやりまして、ここで完成したというところになっております。

場所につきましては、あまり大きく変わらないんですけれども、市役所の南側の通りの商工会館とりそな銀行の間ぐらいの場所に移って、今、もう施設として建っているのも、もし近くを通るようであれば、ご覧になっていただければと思うんですけれども、こちらになります。

定員については6名ということで変わらないんですけれども、機能拡充につきましては、感

会長

事務局

染隔離室が、これまで空気感染に対応できていなかったところを、空気感染にも対応できるような、動線を分けたりですとかというところ、あとは保育士さんであるとか看護師さん、あとは児童が過ごしやすい、使いやすいような形に変えているというところになります。

開設に先立ちまして、今月の28日に、ちょっと近くで申し訳ないんですけども、内覧会を予定しております。11時30分から現地集合という形になってしまうんですけども、皆さん、上履き等をご持参の上、もしお時間に余裕等ありましたらご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、今回のすこやか病児・病後児保育室の移転につきましては、委員にもいろいろ調整等、ご尽力いただいているところでもありますので、この場を借りて、ありがとうございます、感謝しております。

私からは以上になります。

ありがとうございました。

この病児保育の件に関しましてはいかがですか。新しい建物、確かに、商工会館の東側、りそな銀行との間にできているなど、私が通るときにも思ったんですけども、何かご質問とご意見ございますか。

特によろしいですか。

今、提示されました28日月曜日になりますかね、11時半から現地集合で、ちなみに、行ってみたいと思っていらっしゃる方、いらっしゃいますか。

これからのスケジュール次第ですから、当日、その時間においでになると、一、二分とかはあれでしょうけれども、集まっていたところで開始させていただくということで、ちなみに事前の決は取らなくていいですね。

ということで、もし興味とお時間都合つく方は、ぜひこちら、新しくなってございますので、見学にご参加いただければ幸いです。当日の参加で大丈夫ですから、事前のお申込みがなくても対応していただけるようですからね。よろしく願います。

続きまして、次の報告事項ですけれども、東大和市児童発達支援センター関係、こちらのご報告お願いいたします。

保育課、横山になります。

(仮称)東大和市児童発達支援センター及び認可保育園等整備運営事業者の決定についてということで、もう既に通知でお知らせさせていただいてご覧になった方もいらっしゃるかと思うんですけども、改めての報告であります。

こちらのパンフレットをご覧いただけますでしょうか。資料2、ご覧いただけますでしょうか。

どろんこ会パンフレット、社会福祉法人どろんこ会というところが、今回プロポーザルという形で事業者選定させていただいて、決定したところになります。令和4年2月28日付で協定を締結しまして、今後、令和6年4月の開園に向けて施設整備等を調整していく運びとなります。

施設につきましては、児童発達支援センターと認可保育園、あと子ども・子育て支援事業として一時預かり事業と地域子育て支援拠点事業、これは子育て広場になります、が入る施設になっておりまして、市内の児童発達支援の中核となる施設として、また保育園と児童発達支援センターを併設すること、また、保育所と訪問支援事業というところも備えまして、市内のインクルーシブ保育の推進というところも担っていただくような施設になっております。

こちら、施設が令和6年4月開園なのでまだ先になりますけれども、開園した際には、内

会長

事務局

	<p>覧会などもできればなどは考えておりますので、こちらも建設していく際というか調整していく際に、また何かご意見等いただく場もあるかと思っておりますので、そのときは、またよろしくお願いたします。</p> <p>また、こちらにつきましても、子ども・子育て支援会議委員に選定委員もしていただいて、大変いろいろご意見等をいただきながら決定したものになります。また今後ともよろしくお願いたします。</p> <p>以上になります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これには、この事業者の選定の際にはご協力いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>この件に関して、同じように質問、ご意見等々ございましたら。</p> <p>大丈夫ですか。よろしいですか。</p> <p>では、この件は以上とします。</p> <p>続きまして、子ども・子育て支援会議のスケジュールについてということで、よろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>改めまして、こんにちは。保育課、樋口でございます。</p> <p>私からは、令和4年度におきます子ども・子育て支援会議のスケジュールについて、ご報告いたします。</p> <p>まず、資料3に移る前に、次第の裏面の配付資料一覧の下に、令和4年度子ども・子育て支援会議実施(予定)スケジュールというところでございます。ご覧ください。</p> <p>来年度は、ご覧のとおり5回程度会議を開催する予定となっております。詳細な日時、開催場所、特に第2回の会議に関しましては、中央公民館ホール(予定)となっておりますのですが、こちらは、選挙がちょっとこのあたりにあるということで、場所がまだ予定となっておりますので、詳細な日時、開催場所につきまして、会議が近くなりましたら、改めて開催通知を送付いたします。</p> <p>続きまして、来年度審議を予定しております事項になりますが、資料3をご覧ください。令和4年度東大和市子ども・子育て未来プラン中間年見直しスケジュール(予定)になります。</p> <p>令和4年度は、東大和市子ども・子育て未来プランの中間年に当たることから、地域の実情に応じて、必要な場合には計画の見直しを行う必要がございます。予定ではありますが、中間年の見直しに当たりまして、こちら、スケジュール、4月から6月になりますが、4月には見直し内容の検討、5月にはその検討を基に見直し案の作成、そして、6月には庁内での調整を図りまして、7月、恐らく第2回の会議になるかとは思いますが、委員の皆様に見直し案のほうをご覧くださいればと考えております。その後、パブリックコメント等を実施いたしまして、令和4年度の第4回子ども・子育て支援会議において、見直し案の承認をいただきまして決定したいと考えております。よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、ちょっと資料にはございませんが、令和4年度におきましては、令和4年7月発で、今回、子ども・子育て支援会議の委員の任期満了に伴います委員改選が行われる予定となっております。市民委員の公募につきましては、5月15日号の市報において公募をいたしまして、各団体の皆様への委員推薦依頼につきましては、6月初旬をめどに依頼をしていきたいというふうな予定で考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>以上になります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

事務局

今の当会議の年間スケジュールに関しましてご報告ありましたけれども、何か皆さんのほうからご質問、ご意見ございませんか。

これ、また一番最後、(2)その他のところで、次回の会議日程で再確認することになりますが、ちょっとそこと重なるというか、先走っちゃうけれども、第1回目ときには、また中間見直しということで、市長の諮問がある。

それはまたそのときということで、一応皆さん、できる限り、可能な限り、今日配付されたこのスケジュールに基づいて調整お願いできれば幸いです。よろしくお願ひします。

続きまして、子育て世帯向けの特別給付金、こちらは子育て支援課のほうですね、お願ひします。

子育て支援課、新海でございます。よろしくお願ひします。

私のほうからは、資料4をご覧いただきたいと思ひます。

こちら、令和3年度に市が実施しております特別給付金のそれぞれの市民向けに作成したチラシを配付させていただいております。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、臨時特別給付を国の施策に基づいて実施しているところでございます。本日は、現在の支給状況についてご報告させていただきたいと思ひます。

まず、配布した資料4の右上に1と書いてあるチラシをご覧ください。

こちらは、子育て世帯生活支援特別給付金という名称で、その他のうちのひとり親世帯を対象とした事業となっております。対象としては、令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方などが対象となっており、児童1人当たり、チラシにもありますように5万円の支給額となっております。

こちらのひとり親世帯を対象とした給付の支給状況でございますが、令和4年2月末現在、708件の支給状況となっております。お子さんの数でいうと、1,079人のお子さんに支給されている状況であります。

次に、右上に2と書いてあるチラシをご覧ください。

こちらは、子育て世帯生活支援特別給付金のひとり親世帯以外の方向けのチラシでございます。こちらについては、令和3年度住民税が非課税となっている方々が対象となっており、支給額は、児童1人当たり同じく5万円となっております。

こちらの支給状況でございますが、令和4年2月末現在482件、お子さんの数でいうと807人のお子さんを対象に支給しているところでございます。

次に、右上に3とあるチラシでございますが、非常に名称が似ていて分かりづらいところもあるんですけれども、こちらは、子育て世帯への臨時特別給付金でありまして、令和3年9月分の児童手当を受給されている方や、高校生相当のお子さんや新生児のお子さんなどを対象に行っている給付でございます。この中では、最初の先行で5万円で、その後クーポンで支払うといった国の指針も示された中で、クーポンはいろいろと事務費が余計にかかるんじゃないかみたいなお話がいろいろ出ていたと思うんですけれども、その後、一括での給付も可という考え方が示される中で、東大和市としては、先行分と追加給付で合わせて10万円を給付しているものでございます。

こちらの支給状況は、令和4年2月末現在で6,910件、児童の数で11,633人の支給状況となっております。

<p>会長</p>	<p>最後に、4と書いてあるチラシでございますが、こちらは、今申しあげました1人当たり10万円の子育て世帯の臨時特別給付について、この基準日以降に離婚等によって元養育者の方と別居をして、現在実際子どもを養育しているにもかかわらず、給付金が受け取れていない方について、支援給付金として新たに令和4年3月15日から開始した事業のチラシとなっております。</p> <p>こちらについては、今後申請に応じて支給を実施していくという予定となっております、4月30日までを申請期限として、今後支給をしていくものでございます。こちらは情報提供です。</p> <p>私のほうは以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、こちらの特別給付金に関しまして、ご説明いただきましたけれども、皆さんのほうからご質問、ご意見ございますか。</p> <p>似たようなものが多いから、市民の方も整理するのが大変になりますかね。</p> <p>いかがですか、よろしいですか。</p> <p>もし近隣の方とか知り合いの方にこの件について聞かれたら、子育て支援課のほうにお問合せして、そんなアドバイスをして差し上げればと思いますね。</p> <p>では、この件、以上といたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、市立第四小学校の学校内の学童クラブについて、こちらは青少年課ですね。青少年課の今里でございます。</p> <p>皆様、お手元のカラーの写真をご覧ください。</p> <p>これ、3月19日にやっと業者が入りまして、このような形でレイアウトができたところでございます。第四小学校の2階の視聴覚室といて、学校の中では比較的広い部屋を、学校側と協議をされまして、設置することができました。</p> <p>基本的に、この下なんですけれども、フローリングではなくてカーペット敷の、昨年第三クラブでもやったような形のもののような形状にいたしました。今回特に変わっているところが、この真ん中のスペースにちょっと囲いを作ってテーブルを置いてあるところになります。</p> <p>この4月1日から、ここの部屋、1年生とちょっと2年生の一部の方が利用しようと、今のところ計画しております。なので、学校内での移動ですので、小さい1年生、新1年生とかは、交通安全上の危険とか回避できるかなというふうに考えられます。</p> <p>簡単ではございますが、以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>四小の学童の学校内クラブ、皆さんのほうからいかがでしょうか。ご質問、ご意見などはございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>この写真を見せていただいて、これを見た時点で、何かやすらぎとくつろぎの空間というのが、何かとてもすてきな保育ができる場所ができたなと思って、うれしく思います。</p> <p>学校内に学童をつくるということで、やっぱり学校は、今、1時間目から7時間目まで非常に細かくなったり、勉強という場なんですけれども、その中の、学校の中にこうした学校後のくつろぎの空間ができたということは、子供たちにとってもすごくいいことなんではないかなと感じています。今までの学童とかはちょっと、外側から見えていたりとかというと、割と狭い空間というか、そこに何人も見えていただいているという形が多いと思うんですけれども、こういった空間のとともある、くつろぎのある場所をつくっていただいて、本当によかったなと思います。</p> <p>以上です。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに、学校外へ出での移動がないというのは、小学校1年生、2年生には、特に安全性の確保の観点からは好ましいなと思うんですけども。逆に言うと、四小さんで一番広くて快適な視聴覚室、こちらを提供していただいて、四小さんのほうは、本来児童さんのために使う視聴覚とか、そういうもののスペースは、確保は大丈夫だったんですか。</p>
<p>子育て支援部長</p>	<p>今回、四小の中でこの視聴覚室を使うというのは、当然、教育委員会と学校と調整させていただいて、視聴覚室は、基本的に今、もう使っていないそうなんです。各クラスに、例えば、テレビモニターがあったり、あと、GIGAスクールでみんな基本的に端末を子どもたち1人持ってきていますので、そういったものを活用したり、あと、大きいモニターで各教室にあたりするので、視聴覚室という部屋自体に集まって何かするということが、もうないそうなので、こちらのお部屋を活用させていただくということになりました。</p> <p>ただ、基本的にはやはり一時的な利用ということで、学童保育所としての、児童福祉施設としての専用の区画ではないので、午前中は学校教育に使うということで、例えば、少人数の何か、算数のクラスでやったりとか、いろいろなものときに、午前中とか、学童が使わない時間は学校の教育活動に使うということで、既に三小のほうも、もうそういうふうに使って1年たっていますけれども、四小もそういう形で、普段のときは、午前中とかは学校教育に使っているというような感じになります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>大分事情、状況が変わっているわけですね。各一人一人が、いわゆるタブレットみたいなものを持っているから、視聴覚室を使う需要はそんなにないというの、知りませんでした。60年前の小学生だから、私なんかは本当に、想像も。もっとも、私の頃は視聴覚室もなかったな、そういえば。</p> <p>私ごとはおき、ということで、やはり空間とかそういうのを有効活用して、やっぱり市民の財産ですから、うまく使って、それぞれの目的に合致した効果が得られれば幸いかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ほかに何かご意見。</p> <p>三小と四小と、このように学童クラブが開設されていますけれども、今後そのような予定がある学区はありますか。</p>
<p>子育て支援部長</p>	<p>今後も、基本的にはやっぱり学校内学童を増やしていきたいとは思っているんですね。ただ、どうしてもやはり、一時的な使用となるので、学校の中に余裕教室というのがないといけないんです。非常にお子さんの数がまだまだ多くなっている学校もあったり、それから、小学校自体が今、少人数教育ということで、クラスの人数を減って、もっと少なくして35人とか、減らしていこうというように、国のほうも今、そのようにしていますので、その人数をしていくと、やっぱりどうしてもできる学校とできない学校が出てきてしまうんですね。なので、その学校の児童数とクラス編成の状況によって、あと今後の先のやっぱり児童数の見込みなども見据えた上で、これも東京都から補助金をいただいてやっている事業なので、せっかくできたけれども、次の年にはお子さんの数が増えて、クラスやっぱり使いたいですって言われても、それを普通の通常のクラスに戻すということはさすがにちょっと厳しいので、その状況を見据えた上でつくっていかねばいけないので、学校と調整して、できるかできないかということになってございます。</p> <p>ただ、行く行くは、これから東大和市も残念ながら人口減少、もう既に人口減少の状況に</p>

入ってきていまして、全ての公共施設を今までどおり新しいものに更新して、同じようにしていくというのは非常に厳しい状況になってきます。また、人も人数が減ってきますし、なかなかやっぱり税収も増えないということで、人口も減っていくという中で、公共施設の今の数が全てそのまま維持できていけるかという、非常に厳しい状況になってきますので、公共施設全体の面積を減らしていかなければいけないという中で、学校もこれから統廃合なども考えていかなきゃいけないという時期になってきます。その場合に、長寿命化をして寿命を延ばす学校もありますし、統廃合して2つの小学校を例えば1つにして、そのときにきれいに建て替えたときに、教室の中じゃなくて、ちゃんと別の部屋で、もう専用の学童保育所として学校の敷地の中に、例えば、体育館と学童保育とか、あと市民の方が一緒に使う、例えば、多目的な部屋みたいなのか一緒になった小学校を造るとか、そういうような今度イメージになっていくのかなと思います。

もう既に立川とか国立とか昭島とか、近隣のところはそういうのに結構着手し始めているので、将来的には、東大和もそれを進めていかなければいけないなというふうに思います。

ありがとうございます。

今の質問と同じようなことを質問したかったんですけども、それに続いて、今、四小の場合は、学校の校庭から学童まで、直、門から出て行かれるようになっていきますよね。そうじゃない学童、例えば、今の第六とか第五とか、あるいは学校から随分遠いんですよね。あと、第二も案外ありますよね、そういうふうに、あと、八小もそうですよね。そういうところの子どもたちが、危険がなくて行かれるようなということを、どういうふうに考えておられるかなと思っていたら、今の部長のお話で、学校の中に施設をという、それは、本当にぜひお願いしたいことだなんて。

昔ちょっと府中のほうにいたときに、やっぱり校庭のすぐ横に学童があって、こういうふうになるといいねという話をずっとしていたんですよ。だから、やはり、子どもが危険ではないという、その辺を念頭に置いて、いろいろ進めてもらえたらいいなというふうに思いました。

以上です。

ありがとうございました。

また、今おっしゃったように、今、市のほうでも、これから先、5年先、10年先、あるいは20年先を見据えて、市内の学校とかを含めた公共施設有効活用を検討している。

だから、1人、福祉だけのセクションだけじゃなくて、教育委員会とか、トータルのパッケージでもって、子どものために何がいいかということを考えてくれたら幸いです。

それはまた、市民の声を集約していけばいいんじゃないかと思います。その際は、またよろしくお願ひしたい。

続きまして、追加、次第にはありませんけれども、健康課のほうからご報告、よろしくお願ひします。

健康課の志村でございます。

それでは、資料の前に、口頭でワクチンの接種状況について、情報提供ということでご報告させていただきます。

まず、1・2回目のワクチン接種につきましては、去年の5月8日から開始しております。現在は12歳以上の方を対象に、市内のクリニックでファイザーを使用して接種しております。3月22日が国のVRSといいます予防接種記録システムでの最新の状況になります。1回目のワクチン接種が合計で66,511回、全人口に対しまして78.1%となっております。2回目につき

会長
委員

会長

事務局

	<p>ましては65,619回、全人口に対しまして77%ということになってございます。</p> <p>また、1・2回目の接種につきましては、5歳から11歳の方、小児用のファイザーを使った接種が、3月12日の土曜日から、東大和では実施をしております。集団接種では、土曜日の午後のみということで、3月12日と19日と、2回が終わったところでございます。市内の個別クリニックでは、8か所の医療機関に協力をいただきまして、個別接種のほうも併用してやってございます。こちらの、3月22日時点のVRSの接種検査のほうは、380回ということになってございます。約5,000人、5歳から12歳までの人口がありますので、人口に換算しますと7.6%という形になってございます。</p> <p>続いて、3回目の接種でございます。東大和市では2月5日から開始しております。現在、個別接種ではファイザーを実施、集団では3月9日からモデルナのみで実施をしておりますけれども、3回目の接種の合計の件数が31,536回ということで、全人口に対しましては37%、65歳以上の方の接種は18,410回ということで、65歳以上の方の人口に対する接種率は78.7%ということになってございます。</p> <p>以上、ワクチン接種の状況提供でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>最新の情報提供していただきましたけれども、この件に関してはいかがですか、ご質問とか。よろしいですか。</p> <p>幾つもの報告いただきましたけれども、その都度、ご意見とご質問をされてきましたけれども、報告事項をこれで終了ですね。全体で、また皆さんのほうからご質問とご意見ございましたらば。大丈夫ですか。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>最新の情報提供していただきましたけれども、この件に関してはいかがですか、ご質問とか。よろしいですか。</p> <p>幾つもの報告いただきましたけれども、その都度、ご意見とご質問をされてきましたけれども、報告事項をこれで終了ですね。全体で、また皆さんのほうからご質問とご意見ございましたらば。大丈夫ですか。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>(2) その他</p> <p>ほかにないようであれば、議事2のその他に移らせていただきたいと思います。</p> <p>先ほどもちょっと触れた、次回のスケジュールですが、よろしく願います。</p>
<p>委員</p>	<p>会長、すみません、その前に質問がございます。</p> <p>子ども版の解説編が、これでもう大体終了でよろしいですかね。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、そのことをお話しさせていただければなと思っていたんですが。</p> <p>先にどうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>申し訳ございません。</p>
<p>事務局</p>	<p>すみません、今、資料の6、子どもと大人のやくそく、資料の6になりますが、こちらのほう、触れさせていただければなと思います。</p> <p>今回、特に第4回の書面会議におきましては、何回も委員の皆様方には、こちらの子ども版の解説編を見ていただきまして、たくさんご意見、ご指摘いただきまして、本当に、誠にありがとうございました。おかげさまで、もうこちら、文言の整理等につきまして、最終校了の段階に入っております。</p> <p>こちらの解説編につきましては、もう現在校了の段階に入っておりまして、最終、印刷にはまだ入っていないのですが、こちらで進めていければと考えております。冊子につきましては、次回の第1回の会議、4月7日の会議のときには配布ができるかと思っておりますので、そちらでお手元に冊子のほうが回っていくかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>今回、子どもと大人のやくそくの周知啓発の冊子として作成いたしましたので、子どもの権利</p>

	<p>条約のほうにも触れさせていただきまして、子どもたちには、今回も、子どもの権利というものを少しでも知っていただくきっかけ、大人の約束についても知っていただくきっかけとなっていて、少しでも自分を大切にするという気持ちというのを持っていただく、1つのきっかけとなればいいかなというふうに考えております。</p> <p>本当に皆様、ありがとうございました。</p> <p>今後の予定ですが、部数につきましては、以前報告させていただいたと思うんですが、17,000部印刷かける予定となっております。前回、令和2年度に作成いたしましたクリアファイルとパンフレットのときと同様に、市内の小学校、中学校の全15校、そして東大和市内の高校、東大和高校と東大和南高校ですね、こちらにも配付を予定しております。その他、公共施設等にも至るところに置かせていただくことになるかと思います。</p> <p>今後のスケジュールとしましては、4月の段階で、こちらの施設等には配付、4月中にはしていきたいかなというふうに考えております。</p> <p>冊子についてのスケジュールは、以上になります。</p> <p>すみません、ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>1点だけ。</p> <p>100点満点に近い出来上がりなんですけれども、1か所だけ、私が昨日気がついたところなんですけれども、今から間に合うかしら。</p> <p>ページ数で言いますと、9ページの下から2番目の⑩のところですね、「世界中の国ぐにで交わした」が「交わした」になっているのね。送り仮名、1つ余計な「わ」がついています。この1か所だけでした。これを除けば100点満点で、よくできました。</p> <p>ありがとうございました。こちら、最後……</p> <p>もし間に合えばね。</p> <p>ちょっと業者さんのほうにも再度確認いたしまして、取り除けるようにちょっと交渉してまいりたいと思います。</p> <p>よろしくおねがいします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>さすがですな、本当に。私なんか、小さな字はもう読みづらくて困っている。</p> <p>ほかにはどうですか。最後の最後になりますけれども、ご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。</p> <p>では、さっきも言いましたように、繰り返し言っておりますが、再確認というような形になると思いますけれども、次回の会議日程について、もう一度。</p> <p>繰り返しになってしまいますが、次回の会議日程についてお知らせいたします。</p> <p>次回、令和4年度、第1回子ども・子育て支援会議、こちら、4月7日木曜日、午後2時から、同じ会場、会議棟の第6・第7会議室、同じ場所になりますが、こちらで行う予定となっております。</p> <p>なお、今回は第1回の会議でありますので、市長の諮問が予定されております。諮問の日は、諮問に関する審議が行われる予定です。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上になります。</p> <p>これは、ご意見とかいう問題じゃないんですけれども、よろしいでしょうか。</p>
<p>会長 委員</p>	
<p>事務局 委員 事務局</p>	
<p>委員 事務局 会長</p>	
<p>事務局</p>	
<p>会長</p>	

事務局	<p>では、この件についてもお願いします。</p> <p>事務局、榎本でございます。</p> <p>本日、会議を欠席されております委員ですけれども、今回の会議を最後に退任をされるということでございます。解職状の交付につきましては、事務局で行わせていただきたいと思います。</p> <p>なお、後任の委員につきましては、令和4年4月1日付で東大和市小・中学校校長会に推薦の依頼を行う予定でございます。</p> <p>以上です。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今日、最後の会議にご出席できなかった委員、ちょっと寂しい感じがいたしますが。</p>
会長	<p>4. 閉会</p> <p>ほかになれば、以上をもちまして、第5回の子ども・子育て支援会議、閉めさせていただきます。</p> <p>次回は令和4年度の第1回ということで、同じこの場所で、4月7日午後2時からということになりますので、また皆さん、よろしくご協力お願いいたします。</p> <p>どうも、お疲れさまでした。</p>